別表第1 (第3条関係)

補助対象経費	補助基準額	補助率
福助 対象経質 1 保育士修学資金等貸付原資 必要な貸付原資	(用の海単値) 1 保育士修学資金貸付事業 ①基本額	定(※)

別表第1 (第3条関係)

補助対象経費	補助基準額	補助率
福助 対象経質 1 保育士修学資金等貸付原資 必要な貸付原資	(用の海単値) 1 保育士修学資金貸付事業 ①基本額	定(※)

2 上記1の事業	(1)基本額
実施に必要な事	8,990,000 円
務費(人件費、旅	
費、需用費(食糧	
費を除く。)、役務	
費、委託料、使用	
料、備品購入費	
等)	

(※)補助金額は、上記補助基準額と補助対象経費の実支出額のいずれか低い額とする。

2 上記1の事業	(1) 基本額
実施に必要な事	7,000,000 円
務費(人件費、旅	
費、需用費(食糧	
費を除く。)、役務	
費、委託料、使用	
料、備品購入費	
等)	

(※)補助金額は、上記補助基準額と補助対象経費の実支出額のいずれか低い額とする。